

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 8 月 2 6 日
(工事執行権者)
福島県県中農林事務所長

工事（委託業務）番号	2 5 - 3 6 2 2 0 - 0 0 8 4
工事（委託業務）名	経営体育成基盤整備 0 7 0 2 工事 高久田地区
質 問 事 項	
1. 現在設定されている完成期限が、令和 8 年 3 月 31 日限りと指定されていますが、契約、準備工、本施工における、所要日数を総合的に考える上で、工期延長の協議を行う事が出来るのか、ご教示願います。	
回 答 事 項	
本工事における所要日数の算定については、各工種の数量を基に作業日数を算定し、準備期間・後片付けを加え工期を設定していますので、工期内完成が可能と判断しております。 なお、工期延長に関しては、福島県工事請負契約約款に基づき協議を行ってください。	